

# 千葉県防犯優良駐車場認定審査基準

## ( 店舗附置駐車場 )

| 項 目      | 基 準  | 判 定               |
|----------|--|-------------------|
| 1 領域性の確保 | (1) 巡回警備<br>巡回警備は下記の基準で行っていること。<br>時間、経路など変えて定期的に巡回<br>遠くから見ても目立つ制服で巡回<br>死角となる駐車場所や不審車(者)を識別し、重点的に巡回<br>車上ねらい被害等に遭いやすい車内装備や車種に重点<br>防犯カメラや連絡システムで警備センターとこまめに連絡      | 必 須               |
|          | (2) フェンス<br>見通しの良く、外部から侵入を阻止する高さ(1.8メートル以上が望ましい。)で侵入防止に有効な構造のフェンスで囲まれていること。<br>フェンスの設置に当たっては、隣接した住戸等への侵入の足場にならないように配慮すること。   | 必 須               |
|          | (3) ゲート<br>営業時間以外は入場禁止とすること。<br>遮断機型ゲートを設置することが望ましい。   | 必 須<br>推 奨        |
| 2 監視性の確保 | (1) 防犯カメラ及び記録装置<br>出入口には、防犯カメラ(高画質で秒1コマ以上記録)が設置されていること。<br>自転車置場・オートバイ置場には、全体を映す防犯カメラが設置されていること。<br>広い駐車場を少ない防犯カメラでカバーし、遠隔監視できるコンビネーションカメラを設置することが望ましい。              | 必 須               |
|          | (2) 照明<br>照度は、平均水面照度で3ルクス以上を確保した上で、JIS照度基準レベルの5～30ルクスが確保されていること。<br>駐車場を効率よく照明し、後方への光漏れに配慮した配光(フロントワイド配光)をもつ照明器具が設置されていること。<br>高効率の光源を使用(セラミックメタルハイランドランプを推奨)していること。 | 必 須<br>必 須<br>必 須 |